

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	改良第5店舗の管理及び賃貸料収納に関する事務
発注課	都市局市街地整備部住宅課
選定事業者	札幌市光星料飲店協同組合
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>札幌市光星料飲店協同組合(以下「組合」という。)は、深夜営業を行う風俗営業種が主たる改良第5店舗において、円滑な指導体制を確立するため、当時所管していた区画整理部の要請で昭和46年に設立されたものである。</p> <p>現在においても、深夜営業を主とする業種形態に変化はなく、入居者の賃貸料納付及び管理事務に係る適切な体制の整備が不可欠な状況である。</p> <p>したがって、施設内に事務所を構え、夜間の収納体制を完備している唯一の組織である当該組合に対し、諸事務を委託することは正当な合理性を有し、極めて適当である。</p> <p>※過去10年(平成26年度～令和6年度)の収納率100%</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号